

再生砕石に混入するアスベスト対策等に係る  
合同パトロールの実施状況について

1 趣旨

再生砕石へのアスベスト含有建材の混入防止等を含め、労働基準監督署、都道府県（建設部局及び環境部局）等が、解体工事現場等への合同パトロールを実施しているもの。

不適正事例があった場合には、法令遵守のための改善及び再発防止に係る指導等を行った。（労働基準監督署は石綿障害予防規則（石綿則）等の安衛法令に基づく指導を実施。）

2 結果概要

（1）実施件数等

5月：全国で1,512現場をパトロール

（うち労働基準監督署による石綿則等に基づく指導等の件数：233件）

10月：全国で1,605現場をパトロール

（うち労働基準監督署による石綿則等に基づく指導等の件数：234件）

（2）石綿則等に基づく主な指導（指摘）内容：

- ・解体等に先立つ事前調査の未実施
- ・解体等に先立つ事前調査の結果の掲示不備
- ・作業計画の未作成

3 その他

労働基準監督署、都道府県等では、合同パトロール以外でも、再生砕石へのアスベスト混入防止等に係るパトロールを随時実施している。